**令和３年６月３日**

**日南市　建設課**

**日南市道路愛護作業補助金について**

１　道路愛護作業の趣旨

　市が管理する市道の清掃作業を行う団体に対して、補助金を交付することにより、安

全で快適な道路環境を維持し、地域住民との協働による道路環境保全活動の推進及び道

路愛護運動の普及啓発を図るもの。(日南市道路愛護作業補助金要綱第1条より抜粋)

２　補助金申請時の注意点

　　申請時に必要な書類については、資料１のとおりになります。

　　作業完了日から３０日以内に必要書類を提出して下さい。

補助金申請にあたり、提出していただく必要書類の中で特に訂正、不備が多いものが

下記の内容になります。

円滑に補助金を交付するためにも、ご協力のほどよろしくお願いします。

（１）自治会名等について

　　　地縁団体に登録している自治会及び班については、申請者の欄については地域自治

課に登録している団体名の記入をお願いします。

　　　特に住所の欄に代表者の住所を記入する間違いが多いため、団体登録している所在

地を確認の上、記入して下さい。

（２）写真の撮り方について

　　　申請内容の確認に必要なため写真は必ず撮っていただくようお願いします。

　　　写真の撮り方については資料２の道路愛護作業写真作成例を参考にして下さい。

（３）作業実績の書き方について

　　　路線別に作業を行った場合でも、同日の作業であれば集計し、実績報告書の1つの

欄に記入して、申請していただくようお願いします。

**道路愛護作業補助金申請必要書類一覧**

**資　料　１**

1. 補助金交付申請書兼実績報告書（※１）
2. 補助金交付請求書（※１）
3. 振込口座確認書（※１）
4. 自治会通帳の写し（※２）
5. 位置図（ゼンリン・道路網図等）
6. 作業前・作業中・作業後の写真（※３）

　※１・自治会（班）名については、正式名称でお願いします。

　　　正　○○自治会　　　　　誤　○○区自治会

　　　　　会長　○○○

　　　正　○○自治会　○班　　誤　○○第○班

　　　　　班長　○○○

　　　 ・印鑑はシャチハタ不可。

※２・通帳の写しは名義人名と金融機関名の分かる　　　　　　　　　　　　　通帳の表紙見開きと１ページ目の見開き計２枚が必要となります。

※３・作業前～作業中～終わり　までの数枚お願いします。

機械等使用する場合も必ず写真を添付してください。

ご不明な点がございましたらお問い合わせ下さい。

問い合わせ先：建設課　保全係　0987-31-1193

**資　料　２**

道路愛護写真作成について

道路愛護作業補助金申請において写真は、申請内容の確認をする上で非常に重要な書類

になります。

１　必要写真

必要写真は、作業前，作業中，作業後になります。

　※特に作業中の写真には、大型機械や軽トラック等を市道での作業に使っている写真を

撮っていただくようお願いします。

大型機械等は単価が高いため、写真での確認が取れない場合は、機械分の金額をお支

払いできない可能性があります。

２　道路愛護作業写真作成例

（１）作業前

　　　草刈等作業前の市道状況写真を撮影していただくようお願いします。

（２）作業中

　　　草刈等の作業状況写真を撮影していただくようお願いします。

　　　草木運搬で使う車両や、トラクター等の大型機械を使う際は、市道での作業に使用し

ていることが確認できるよう、撮影していただくようお願いします。

（３）作業後

　　　草刈等作業後の市道状況を撮影していただくようお願いします。

※（１）と（３）は、同じ箇所を撮影していただくと確認がとりやすくなります。

　　作成見本を添付していますので、資料作成の際にご活用下さい。